

社会資本総合整備計画

防災・安全交付金

令和02年12月17日

計画の名称	安全で安心な地域の交流拠点の形成（防災・安全）													
計画の期間	令和03年度 ～ 令和07年度（5年間）											重点配分対象の該当		
交付対象	各務原市													
計画の目標	公園施設について、安全対策の強化及び改築・更新費用の平準化を図る観点から策定した「公園施設長寿命化計画」を更新し、それに基づき子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を行う。 また、防災に関連する各機関が一同に会して拠点を構えることができる公園の整備を行う。													
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		1,467	A	1,467	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R3当初	R5末	R7末
1	長寿命化対策実施箇所実施率の目標達成			
	長寿命化対策実施箇所実施率の目標達成	57%	%	74%
	長寿命化対策の実施率＝長寿命化対策実施箇所数/長寿命化対策必要箇所数			
2	各務原市総合運動防災公園の整備推進			
	各務原市総合運動防災公園の整備推進	0%	%	12%
	各務原市総合運動防災公園の整備進捗度（整備進捗率=当該年度までの累計執行額÷総事業費×100）			

備考等	個別施設計画を含む	○	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
都市公園・緑地等事業	A12-001	公園	一般	各務原市	直接	各務原市	－	－	各務原市公園施設長寿命化対策	公園施設の改築・更新 N=24 公園	各務原市	■	■	■	■	■	240		策定済	
	A12-002	公園	一般	各務原市	直接	各務原市	－	－	各務原市公園施設長寿命化計画変更事業	長寿命化計画変更 N=184公園	各務原市		■					18		策定済
	A12-003	公園	一般	各務原市	直接	各務原市	－	－	総合運動防災公園整備事業	防災拠点となる公園の整備（園路広場、修景施設、運動施設等） 2.6ha	各務原市			■	■	■		1,150		策定中
	A12-004	公園	一般	各務原市	直接	各務原市	－	－	公園施設長寿命化対策支援事業（5か年老朽）	健全度D判定等の緊要な対応が必要な公園施設の改築N=5公園	各務原市			■				14		策定済
	A12-005	公園	一般	各務原市	直接	各務原市	－	－	官民連携型公園計画策定調査（各務原市総合運動防災公園）	P F I 実施方針策定及び事業者公募資料の作成 N=1公園	各務原市					■		45		策定済
										小計							1,467			

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
											合計						1,467		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R03	R04	R05	R06	
配分額 (a)	0	26	223	56	
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	0	26	223	56	
前年度からの繰越額 (d)	36	0	0	76	
支払済額 (e)	36	26	147	112	
翌年度繰越額 (f)	0	0	76	20	
うち未契約繰越額(g)	0	0	7	20	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	3.13	15.15	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由				先行工事に遅れが生じたことから、年度内着手が困難となった。	